

2007年2月28日
東日本旅客鉄道株式会社

Suica システムの管理体制を強化します

本年3月18日(日)の「首都圏ICカード相互利用サービス」開始に伴い、Suicaは首都圏のほとんどの私鉄・地下鉄・バスで利用可能となるなど、その利用範囲は飛躍的に拡大します。今後もSuicaのご利用範囲の更なる拡大に努めてまいります。一方で、万一システム障害が発生した場合の影響範囲も拡大することとなります。

このような認識のもと、JR東日本では、Suicaシステム全体を24時間体制で監視し、システム障害発生時における復旧対応の拠点となる組織として「Suicaシステム管制室」を設置します。

今後とも、JR東日本では皆さまに安心してSuicaをご利用いただけるよう、Suicaシステムの管理体制の強化に継続して取り組んでまいります。

1. 組織名称

「Suicaシステム管制室」

2. 設置期日

2007年3月1日(木) 午前0時

3. 組織の機能

- ・Suicaシステムの24時間監視
- ・システム障害発生時の情報集約と対応 等

4. 運営体制

- ・「Suicaシステム管制室」には、交通乗車券分野を担当する「Suica出改札管制センター」と電子マネー分野を担当する「Suica電子マネー情報センター」を設置します。
- ・「Suicaシステム管制室」の運営は、JR東日本Suica部の管理のもと、Suicaシステムの技術・維持管理のノウハウをもつジェイアール東日本メカトロニクス(株)(代表取締役社長：植田 哲也)が行います。

